

## 再発防止対策報告への記入について

- この調査票は、過去の災害発生当時の状況についてご回答ください。
- 回答に当たっては、調査票の選択肢に「○」を付けていただくものと、具体的な内容を自由記入していただくものがあります。また、「その他」に当てはまる場合には、具体的にその内容を( )にご記入ください。
- 調査に関するお問い合わせ  
厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課  
メールアドレス: aneibu@mhlw.go.jp  
電話: 03-5253-1111(内線:)

ご記入いただく方のお名前と連絡先をご記入ください。

会社名	事業場名
ご担当者名	メールアドレス @

以下、該当する事故の型、被災者の属性により設問を選択してください。

### (転倒災害防止対策)

問1-① 転倒災害防止対策に取り組んでいますか。(該当するものすべてに☑)

(i) 物理的対策

- 設備・装備などの対策(職場内の手すり、滑りにくい床材の導入・靴の使用、段差の解消、照度の確保等)、整理・整頓・清掃の徹底など

(ii) 身体的要因を考慮した対策

- 骨密度、ロコモ度等のチェックによる転倒やけがのリスクの見える化
- 転びにくい、又はけがをしにくい身体づくりのための取組(専門家等による運動指導、スポーツの推進等)

(iii) その他の取組

1-② 取り組んでいない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 必要性を感じない       取り組み方がわからない



①【高知県】介護の魅力発信！ノーリフティング

<https://youtu.be/ilxjQwMUFE0>

(動画:高知県介護人材応援サイト「カイゴのシゴト」のコンテンツ「動画で見る福祉・介護」より)

その他ご興味がありましたら、ノーリフティングケアの「今」これから働く方へ <https://kochi-no-liftingcare.jp/>(動画:高知県特設サイト「高知家まるごとノーリフティング」より。厚生労働省のパイロット事業により作成。)や「動画で見る福祉・介護」のその他の動画 <https://kaigojinzai.pref.kochi.lg.jp/movie/>をご覧ください。

②厚生労働省ホームページ「腰痛を防ぐ職場の事例集」(介護・看護作業抜粋)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001103533.pdf>

問2 貴施設又は貴事務所の介護職員の身体の負担を軽減するための取組(以下「腰痛予防」という。)についてお伺いします。

問2-① 人力による人の抱え上げは行わせない方針の表明について

- 実施している
- 実施を検討している
- 実施の予定はない

問2-② リフトやスタンディングマシン等の福祉機器・設備の使用による負担軽減について

- 導入し、使用されている
- 導入したが、十分には使用されていない
- 導入を検討している
- 導入の予定はない

問2-③ スライディングシート・ボードの使用について

- 導入し、使用されている
- 導入したが、十分には使用されていない
- 導入を検討している
- 導入の予定はない

問2-④ 適切な移動・移乗介助法※の教育について

※利用者の残存能力の活用、ボディメカニクスに基づいた介助方法、福祉用具の活用方法 新入社員には入職時に、既存社員には定期的に研修を実施している

- 全員に対して実施できている
- 実施しているが、一部に限られている
- 実施を検討している
- 実施の予定はない



**(高年齢労働者の安全衛生対策)**

問1-① 高年齢労働者の災害防止対策を実施していますか。(該当するものすべてに☑)

- 災害防止に取り組む方針の表明
- 身体機能の低下等を踏まえたリスクアセスメントの実施
- 設備・装置の導入(手すりの設置、段差の解消、パワーアシストスーツの使用等)
- 体力チェックの実施(「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を活用)
- 個々の労働者の健康や体力に応じた対応  
(健康診断や運動指導、栄養指導、保健指導等の実施)
- 教育の実施(身体機能の低下に伴う災害リスクや体力維持の重要性の説明)
- その他

( )

1-② 取り組んでいない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 必要性を感じない       取り組み方がわからない
- 経費がかかり過ぎる(元請・注文者等から十分な安全衛生経費をもらっていないものを含む。)
- 労働者の関心がない       専門スタッフがない
- 該当する労働者がいない       その他

( )

問2 今回の労働災害発生時の作業について、安全衛生教育を実施していましたか。

- 実施していた       実施していなかった       実施したか覚えていない

問3(前問で被災時の作業について安全衛生教育を実施していないと回答された事業場はご回答ください)教育を実施していない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 教育は不要だと考えていた       教育教材がなかった
- その他の措置

( )

問4 労働災害が発生した原因は何ですか。

問5高齢者をはじめとした労働者が安心して安全に働くことができるよう、労働災害防止対策や健康の保持増進に向けた事業所の取組を補助するエイジフレンドリー補助金を知っていますか。

- エイジフレンドリー補助金を知っている
- エイジフレンドリー補助金を知らない

**(荷役災害の防止)**

問1-① 荷役災害防止対策を実施していますか。(該当するものすべてに☑)

- 反復・定例的に運搬を請け負う荷主等との安全衛生協議組織の設置
- 荷台からの墜落転落防止対策の実施(荷台への昇降設備やプラットフォーム等の設置等)
- 転倒による労働災害の防止対策の実施(整理整頓、床面の防滑対策の実施等)
- ロールボックスパレット、台車等を使用して人力による荷役作業を行う場合における労働災害防止対策の実施
- 荷役作業の安全衛生教育の実施
- その他  
( )

1-② 取り組んでいない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 必要性を感じない       取り組み方がわからない
- 経費がかかり過ぎる(元請・注文者等から十分な安全衛生経費をもらっていないものを含む。)
- 労働者の関心がない       専門スタッフがいない
- 該当する労働者がいない       その他  
( )

問2 今回の荷役作業について、安全衛生教育を実施していましたか。

- 実施していた    実施していなかった    実施したか覚えていない

問3(前問で被災時の作業について安全衛生教育を実施していないと回答された事業場はご回答ください)教育を実施していない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 教育は不要だと考えていた       教育ノウハウがなかった
- その他の措置  
( )

問4 荷役災害が発生した原因は何ですか。

**(墜落・転落災害の防止)**

問1-① 以下の項目を含むリスクアセスメントに取り組んでいますか(該当するものすべてに☑)

- 高所からの墜落・転落(2m 未満も含む)
- 作業に用いる建設機械等の危険性
- 足場や型枠支保工等の仮設物の危険性
- その他

( )

1-② 取り組んでいない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 必要性を感じない
- 取り組み方がわからない
- 経費がかかり過ぎる(元請・注文者等から十分な安全衛生経費をもらっていない。)
- 労働者の関心がない
- 専門スタッフがいない
- 該当する労働者がいない
- その他

( )

問2 墜落・転落災害が発生した作業に関し、以下の設問にご回答ください。

2-① 作業床は設置していましたか。

- 設置していた
- 設置していなかった

2-② (作業床を設置していた場合にお答えください)手すり等は設置していましたか。

- 設置していた
- 設置していなかった

2-③ (作業床を設置しなかった場合にお答えください)要求性能墜落制止用具及び保護帽は着用させていましたか。

- 着用させていた
- 着用させていなかった

2-④ (作業床を設置しなかった場合にお答えください)作業床を設置するか検討はしましたか。

- 検討した  検討しなかった

2-④ (作業床の設置を検討の上設置しなかった場合)作業床を設置しなかった原因は何ですか。

- 費用がかかるため  物理的に作業床の設置が難しかった  
 その他

問3 高所作業について、安全衛生教育を実施していましたか。

- 実施していた  実施していなかった  実施したか覚えていない

問4 (前問で被災時の作業について安全衛生教育を実施していないと回答された事業場はご回答ください)教育を実施していない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 教育は不要だと考えていた  教育ノウハウがなかった  
 その他の措置

( )

問5 上記のほか、今回の墜落・転落災害が発生した原因は何ですか。

### **(機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止)**

問1-① 機械によるはさまれ・巻き込まれ防止対策を実施していますか。(該当するものすべてに☑)

- 全ての機械について機械のリスクアセスメント(\*)を実施している  
\* 機械の危険性・有害性の特定、リスクの見積もり、優先度の設定、リスク低減措置の決定といった一連の手順をいいます。  
 災害が発生した機械について機械のリスクアセスメントを実施している  
 機能安全を活用した機械を導入している  
 作業標準書、操作手順書に災害防止のためのルール等を明記している  
 注意喚起の標識等を追加して掲示している  
 作業者に使用方法・取扱方法を教えている

その他

( )

取り組んでいない機械がある

全く取り組んでいない

1-② (問1で防止対策に全く取り組んでいない、又は、取り組んでいない機械があると回答された事業所にお伺いします) 取り組んでいない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

必要性を感じない       取り組み方がわからない

経費がかかり過ぎる(元請・注文者等から十分な安全衛生経費をもらっていないものを含む。)

労働者の関心がない       専門スタッフがいらない

該当する労働者がいない       その他

( )

問2 機械のリスクアセスメントを実施した機械について、実施に当たり、機械メーカーから残留リスクの通知を受けましたか。

通知を受けた       通知を受けなかった

通知を受けたか覚えていない

問3 機械のリスクアセスメントを実施していない機械について、機械を適切に取り扱うため、機械メーカーから残留リスクの通知を受けましたか。受けていない場合、機械メーカーに対して残留リスクの通知を要望しましたか。

通知の要望をせずとも、受けた

通知の要望をして、受けた

通知の要望をしたが、受けられなかった

通知を受けておらず、要望もしていない

通知を受けたか覚えていない

問4 機械のリスクアセスメントを実施していない機械について、実施していない理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

必要性を感じない       取り組み方がわからない

経費がかかり過ぎる(元請・注文者等から十分な安全衛生経費をもらっていないものを含む。)

労働者の関心がない       専門スタッフがいらない





**(化学物質に関連する死傷災害予防)**

問1-① 労働安全衛生法令上、危険有害性を有する化学物質の管理が大きく変わった事をご存じですか(ご存じの場合該当欄にチェックしてください、複数回答可)

- 対象となる化学物質が増えたことを知っている
- 自律的管理が導入され、リスクアセスメントに基づく対策方法について事業者が有効な方法を自ら考え実施する制度に変わったことを知っている。
- その他( )

1-①—2 貴事業所でリスクアセスメント対象物(\*)を製造、又は取り扱っている場合、化学物質管理者を選任していますか。

- 選任している
- 選任していない
- 該当なし(事業場でリスクアセスメント対象物の製造、又は取り扱いをしていない)
- 知らなかった

(\*)リスクアセスメント対象物とは、法第五十七条の三第一項の危険性又は有害性等の調査をしなければならない令第十八条各号に掲げる物及び法第五十七条の二第一項に規定する通知対象物のこと。

1-①—3 【1-①—2で選任しているを選択した場合】化学物質管理者講習を受講しましたか

- 受講した(※リスクアセスメント対象物を製造する場合は受講必須)
- 受講しなかった

1-①—4 【1-①—3で受講しなかったを選択した場合】受講しなかった理由は何ですか

- 必要なリスクアセスメントなどに係る知識を十分有しているから
- その他(理由: )

1-①—5 【1-①—2で選任していないを選択した場合】選任していない理由はなんですか

- リスクアセスメント対象物を使用していないから。 → 回答終了
- リスクアセスメント対象物を使用しているが、令和6年4月からの実施義務化になったことを知らなかったから。
- これから選任予定である。(選任予定時期: ) か月以内)
- その他(理由: )

1-② 貴事業所では化学物質を取り扱う作業について、リスクアセスメントを実施していますか

- 化学物質を取り扱うすべての作業についてリスクアセスメントを実施している
- 化学物質の一部についてリスクアセスメントを実施していない作業があるが、危険・有害な化学物質(リスクアセスメント対象物)を取り扱うすべての作業については実施している
- 危険・有害な化学物質を取り扱う作業の一部についてリスクアセスメントを実施している
- 全くリスクアセスメントを実施していない

※化学物質は洗剤、塗料、接着剤など、あらゆるものに含まれます。

※化学物質のリスクアセスメントとは、①化学物質による危険性・有害性を特定し、②特定された危険性・有害性に基づくリスクを見積り、③結果に基づいて、必要なリスク低減措置(ばく露防止対策)を検討する一連のプロセスです。

1-③ リスクアセスメントを実施している事業場にお尋ねします。リスクアセスメントの結果に基づいてばく露防止対策を実施していますか。

- 化学物質を取り扱うすべての作業についてばく露防止対策を実施している
- 化学物質の一部についてばく露防止対策を実施していない作業があるが、危険・有害な化学物質(リスクアセスメント対象物)を取り扱うすべての作業については実施している
- 危険・有害な化学物質を取り扱う一部の作業についてばく露防止対策を実施している
- 全く実施していない
- リスクアセスメントの結果、ばく露防止対策が必要な作業はなかった

1-④ リスクアセスメントの結果、労働者に保護具を使用させることとした場合に保護具着用管理責任者を選任していますか。

- 選任している
- 選任していない
- 該当なし(保護具の使用を選択しなかった)
- 知らなかった

1-⑤ どのようなばく露防止対策を実施していますか。(該当するものすべてに☑)

- 危険性又は有害性の低い物質への代替など本質的安全対策の実施
- 機械設備の防爆構造化、密閉化、局所排気装置の設置等の設備的対策の実施
- 作業手順の改善、立入禁止等の管理的対策の実施
- 有効な呼吸用保護具の選定及び使用(フィットテストの実施を含む)

- 有効な保護手袋の選定及び使用
- 適切な保護具の選定、着用などに係る教育の実施
- その他の措置

( )

1-⑥ リスクアセスメント及びばく露防止対策に取り組んでいなかった理由として何が挙げられますか。(該当するものすべてに☑)

- 事故が発生する可能性があるとは思っていなかった
- 化学物質のリスクアセスメントが義務化されたことを知らなかった
- リスクアセスメントが義務化されている物質を取り扱っていない
- リスクアセスメントのやり方がわからなかった
- リスクアセスメントの実施に必要な化学物質の危険有害性情報が不足していた (SDS(\*)がないなど)
- 有害性は対象外だと思っていた(危険性のみでいいと思っていた)
- リスクアセスメントをするための資金・設備がない
- リスクアセスメントを行う専門スタッフがない
- 必要なばく露対策を実施するには経費がかかり過ぎる
- 必要なばく露対策を取ると作業効率が落ちる
- 必要なばく露対策を取ると作業効率が落ちる、不快である等、労働者が嫌がった
- 該当する労働者がいないと思っていた
- その他

( )

※安全データシート。化学物質の危険有害性や適切な取扱い方法に関する情報等を記載した文書(電子媒体によるものを含む。)をいいます。

電子メールによる送信や、SDS が掲載されたホームページのアドレス、二次元コード等を伝達し閲覧を求めた場合も、交付していることとなります。

また、過去に SDS を交付済みの製品で、繰り返し同製品を製造または譲渡するにあたり、SDS に変更がないためあらためて SDS を交付していない場合も、交付しているものとみなします。

問2 被災時の化学物質取扱作業について、労働者に対して安全衛生教育、又は周知をしていましたか。

- 教育、周知をしていた
- 教育、周知をしていなかった





2-④ 被災者は前日に十分に睡眠をとっていましたか。

- 十分に睡眠をとっていた( 時間程度)
- あまり睡眠をとれていなかった( 時間程度)
- 睡眠をとれていたかどうかわからない

2-⑤ 被災者は当日水分をしっかりと摂取できていましたか。

- 水分を摂取していた
- 水分を摂取していなかった
- 水分を摂取していたかどうかわからない

問3 熱中症による労働災害(ヒヤリハットを含む)が発生した原因は何ですか。